**確認書**

今般、末尾物件に対し農地法第３条の規定による許可申請をするにあたり、　下記の条項を確認のうえ、申請いたします。

当農地について、許可後原則として３年以上継続して耕作するよう努めます。

当農地について、許可後は申請目的に違反する行為はいたしません。

農地の維持管理については万全を期し、荒廃させるようなことはいたしません。

荒廃地を取得する場合は速やかに農地として利用できるように復元いたします。

笠岡市農業振興地域整備計画に基づく土地改良事業及びその他の公共事業が実施される場合は、その事業に参加することに同意します。

地域の実情に応じた作付を行うこととし、周辺農地へ支障を及ぼさないようにいたします。

令和　　　　年　　　月　　　日

笠岡市農業委員会会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請人

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　物　件　の　表　示

農地の所在：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　地目：　 　面積：　　　　　　　㎡